

平成 30 年度 後期高齢者の健康診査

山口県後期高齢者医療広域連合が実施する特定健診と同様な内容の健康診査については、山口県医師会が受託し、次のとおり県内統一して実施する。

実施主体 山口県後期高齢者医療広域連合

受託者 一般社団法人山口県医師会

健診対象者 75歳以上の者及び65～74歳の一定の障害を持つ被保険者

健診実施機関 山口県医師会へ届出をした健診機関

健診項目 特定健診の基本項目(腹囲を除く)＋貧血検査
＋血清クレアチニン(及び eGFR)＋血清アルブミン
※ただし、血糖検査においては、空腹時血糖及び HbA1c

実施期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (各市町で異なる)

委託料単価 個別実施 9,642円 (電子化加算540円含む)

受診者自己負担額 定額 500円 (窓口徴収)

健診結果 原則、健診実施機関において、受診者が再度来院した際に結果説明を行う

請求事務 健診実施機関において自己処理、委託を決定
事務代行を委託する場合には、「県医師会請求事務代行 実施要領」による